

釜石市民憲章

わたくしたちのまち釜石は、

三陸漁場の中心港として、また、わが国近代製鉄発祥の地として栄えてきた鉄と魚のまちです。

わたくしたち市民は、

いくたの災害にもめげず、不屈の精神をもって郷土釜石の発展にはげんできました。

わたくしたちは、

このまちの市民であることにほこりをもち、若さと希望に満ちた近代都市に成長することを願い、ここにこの憲章を定めます。

わたくしたちは、郷土を愛し、平和で住みよいまちをつくります。

わたくしたちは、教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

わたくしたちは、たがいに助け合い、明るい社会をつくります。

わたくしたちは、働くよろこびをもち、豊かなまちをつくります。

わたくしたちは、環境をととのえ、美しいまちをつくります。

釜石市章



中央はかま(釜)、輪郭は海の防波堤ならびに鉄を表し、みなと釜石と鉄都を表徴するとともに、釜石の振興発展を意味しています。

釜石市防災市民憲章 命を守る

釜石市は、2011年3月11日に発生した東日本大震災の大津波により、千人をこえる尊い命を喪った。その悲しみが、癒えることは決してない。

しかし、古来より、先人たちが、度重なる災害や戦災をたくましく乗り越えてきたように、今、私たちは、ふるさと復興への途を歩み続けている。

自然は恵みをもたらし、ときには奪う。

海、山川と共に生き、その豊かさを享受してきたこの地で安全に暮らし続けていくためには、また起こるであろうあらゆる災害に対し、多くの教訓を生かしていかなければならない。

未来の命を守るために、私たちは、後世に継承する市民総意の誓いをここに掲げる。

備える

災害は ときと場所を選ばない

避難訓練が 命を守る

逃げる

何度でも ひとりでも 安全な場所に いちはやく

その勇気は ほかの命も救う

戻らない

一度逃げたら 戻らない 戻させない

その決断が 命をつなぐ

語り継ぐ

子どもたちに 自然と共に在るすべての人に

災害から学んだ生き抜く知恵を 語り継ぐ

私たちは生きる。

かけがえのないふるさと釜石に、共に生きる。

市の花・木・鳥



市の花 はまゆり

ユリ科の多年生草木で、正式名は「すかしゆり」といい、海岸やがけ地に自生します。



市の木 たぶのき

クスノキ科の常緑高木で、温暖な地方の海浜に多く、三陸沿岸がその北限地帯です。



市の鳥 おおみずなぎどり

ミズナギドリ科に属する渡り鳥で、三貫島が集団繁殖地になっています。



市のイメージキャラクター かまリン

釜石市の頭文字「か」をモチーフに、上を向いて元気に未来へ駆ける釜石市民を表しています。

平成19年の市制施行70周年を記念して、特別住民登録しました。

(平成19年5月1日制定)